

沖縄県緊急事態宣言終了に伴う石垣市の対応について

新型コロナウイルス感染症に関し、沖縄県の緊急事態宣言が去る9月5日を以て終了いたしました。

石垣市においても、これまで市外からの移入例と推定される陽性者の散発的な発生や、一部施設におけるクラスター発生事例なども生じたものの、いずれも周辺の方々の早期の検査・発見、治療を迅速に行ってきたこと、また市民や事業者、来訪者の方々にしっかりとした予防策を取っていただいたことなどにより、市内での経路不明の感染拡大は防げている状態にあります。

つきましては、市民の皆様在市外との往来につきましても、引き続き感染予防対策に御留意いただきながら実施いただきますようお願いいたします。市外から戻られた際には、一週間程度の健康観察を行い、もし発熱等の症状が出た際には、市の相談外来（070-5273-7900）まで遠慮なく御相談ください。

また、観光客等の皆様各市外からの来訪につきましては、発熱等の症状があるなど、体調が優れないときには自粛していただくとともに、市内におけるマスクの着用や手指消毒、換気の徹底や三密の回避などの感染予防策の徹底、感染予防ガイドライン認定店（「あまびえーぐる」ステッカー掲示店）の積極的な御利用、接触確認アプリ「COCOA」のスマートフォンへのインストールなどへの御協力を、改めてお願いいたします。

市内においては、市民・事業者一丸となって新型コロナウイルス感染予防に取り組んでおりますので、安心して御来訪いただきますとともに、市内における感染予防に是非一緒に取り組んでいただけますと幸いです。

令和2年9月8日
石垣市長 中山 義隆